

令和4年第4回東海市教育委員会定例会議事録

- | | | |
|---|------------|--|
| 1 | 開催日時 | 令和4年4月27日
開会 午後1時30分
閉会 午後2時44分 |
| 2 | 開催場所 | 603会議室 |
| 3 | 出席者 | 加藤千博
木原鈴江
久野友士
石川真理子
木村敏幸
村上直人 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 委員以外の出席者 | なし |
| 6 | 説明のため出席した者 | 濱田真理子
鈴木俊毅
安江正也
河村朋大
加古尚毅
明壁啓純
大石慎也
井村明子
佐々木淳志
岡崎大輔
蟹江紗代
牧野達弘
永井伸明
正城彰一
栞原知里
内山香織
中島達也
阿部吉晋 |
| 7 | 会議書記 | 学校教育課統括主任 岩間貴司
学校教育課主任 岡田直美 |

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和4年第4回東海市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。
令和4年第3回定例会及び第2回臨時会の会議録についてお諮りいたします。
本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

令和4年第1回市議会定例会について報告させていただきます。
一般質問、代表質問の答弁要旨は、教育委員あて、先に送付させていただきましたとおりでございます。
3月14日、17日に文教厚生委員会が行なわれました。なお、3月17日については、教育委員会に係る内容の審査事項は無かったため、3月14日の主な質疑応答を御報告します。それぞれの主な質疑応答を御報告します。
3月14日ですが、「議案第17号 令和4年度東海市一般会計予算」につきましては、小学校トイレ環境改善事業及び中学校トイレ環境改善事業について、事業実施が検討されたきっかけはどのようなか、また、中学校屋内運動場空調機設置事業について、富木島中学校及び加木屋中学校の2校で実施するとした理由はどのようなか、との質問があり、小学校トイレ環境改善事業及び中学校トイレ環境改善事業については、学校現場からの意見によるもので、本来であればトイレ全体の改修工事等が必要であるが、経費及び時間がかかることから、今回は早急な対応として清掃による環境改善を図るものである。また、中学校屋内運動場空調機設置事業については、他校と比較して、避難所となるアリーナの面積が大きく

収容人数が多いことが理由である、と答弁しました。

次にふるさと大使等スポーツ連携交流事業について、内容は具体的にどのようなか、との質問があり、地元企業のスポーツチームから選手の派遣をいただく等のトップアスリートによる講習会や地元企業チームの試合観戦、選手によるスポーツ教室・交流事業等を実施するものである、と答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて賛成多数で原案通り可決されました。以上、報告いたします。

教育長（加藤 千博）

ほかに報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

これより、報告に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、承認第2号「令和4年度東海市奨学金支給審査委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（河村 朋大）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4、承認第3号、「令和4年度東海市通学路安全推進委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提

案理由の説明を求めます。

学校教育課長（河村 朋大）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）
日程第5、承認第4号、「東海市学校医の解職及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）
日程第6、承認第5号、「東海市教育ひとづくり審議会委員の解任及び任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案

理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）
日程第7、承認第6号、「令和4年度東海市学校支援協議会委員の解職又は解任及び委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（大石 慎也）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）
日程第8、承認第7号、「令和4年度東海市不登校対策協議会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案

理由の説明を求めます。

指導主事（井村 明子）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）
日程第9、承認第8号、「令和4年度東海市子どものいじめ防止等対策委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（井村 明子）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）
日程第10、承認第9号、「令和4年度東海市教育支援委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案

理由の説明を求めます。

指導主事（佐々木 淳志）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）
日程第11、承認第10号、「令和4年度東海市食物アレルギー対応委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。給食センター所長から提案理由の説明を求めます。

給食センター所長（牧野 達弘）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）
日程第12、「その他の報告事項」を議題とします。
(1)から(8)について、担当課長等から順に説明を求めます。

学校教育課長、学校教育課統括主幹、中央図書館長、主任指導主事、指導主事、社会教育課長、社会教育課統括主幹、文化センター館長
(資料に基づき説明した)

教育長 (加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3番委員 (石川 真理子)

要保護及び準要保護児童生徒数について、昨年度に比べて40人近く増えたのはコロナの影響なのか。

学校教育課長 (河村 朋大)

コロナの影響もあるかとは思いますが。収入が減ってきて申請し、認定される方が増えてきたためと考えております。

1番委員 (木原 鈴江)

東海市20歳の集いについて、今年見学させていただいて、各中学校ごとに子ども達と先生方がステージに立ち楽しくクイズ形式で行っており、地元のすごく温かみがある式だと感じましたが、出席者の中には、他県から来ていてコロナ禍で地元に戻れず、家族にも会えない中で出席してる子ども達が少し疎外感を感じるのではないかとも思いました。せっかくなので他県から来てる子ども達も一緒に楽しめる何かがあると疎外感なくみんなで楽しくできるのではないかと思いました。

社会教育課長 (永井 伸明)

実行委員が内容を考えていくのですが、やはり実行委員が地元出身の方が多いということもあり、どうしても地元向けの内容が優先されてしまうことが考えられます。今年度の実行委員の皆さんには、県外から来た参加者もいるということも考慮して内容を考えていくようお願いしていきます。

1番委員 (木原 鈴江)

実行委員は地元の人に決まっているのか。地元ではない人も1人加わると違った形になるのではないか。

社会教育課長 (永井 伸明)

決して地元の人に限ってるわけではなく、また学校から推薦していただいているわけでもございません。広報で募集をし、自主的に応募してくれてくれた方で実行委員を構成しているため、県外から来た方も応募していただければ入っていただけます。

5番委員 (村上 直人)

沖縄体験学習事業の報告について、教職員へのアンケートの中で「年度末の実施であったため、事後指導ができなかった」とありますが、新年度で何かしたの

か。

指導主事（佐々木 淳志）

事後指導に関しまして、終業式後に帰ってきた中学校については、新年度にアンケートをし、事後指導を実施するようにしております。

2番委員（久野 友士）

沖縄体験学習事業の参加生徒アンケート集約結果について、ほとんどの生徒が良かった、とても良かったと回答していますが、あまり良くなかった、良くなかったと回答した生徒の理由は、個人の感覚によるもので対応しかねるものなのか、対策によってはこの子がよかったと思えるような内容なのかわかる範囲で内容を教えて欲しい。また、来年度に向けて改善していく対策があるのか教えてください。

指導主事（佐々木 淳志）

アンケート結果で良くなかった、あまり良くなかったところに関しましては、コロナの影響によって例年どおりの日程が組めていなかったことであったり、渡嘉敷島に渡れていなかったりなど、少し満足できなかった気持ちがあるのかなというふうに捉えております。今年度に関しましては、現在のところ6月に今までどおりの3泊4日の日程で進めておりますので、そのあたりは改善できるかと考えております。

3番委員（石川 真理子）

同じく沖縄体験学習事業について、連日報道されてますウクライナの状況などを考えると、やっぱり平和学習という非常に貴重で大切なものだと感じております。コロナの影響で2度3度宿泊先を見直したり、行程を組み直したり大変ご苦労されたと思いますが、また今年も実施されるとのことですので、引き続きよろしく申し上げます。

また、20歳の集いについて、全国的には同じように20歳で式典を継続される市町村が多いのか。知多管内、愛知県内及び全国的にはどうなのか。

社会教育課長（永井 伸明）

まず近隣の知多4市5町につきましては、担当者が青少年教育の担当者会議で情報交換をしてきた限りでは、知多半島は全て20歳を対象に式典を実施し、式典の名称も「20歳の集い」と統一されていると聞いております。愛知県内については、今のところ聞いている限りでは、対象は20歳で実施すると聞いております。全国的には、法務省が今年の1月に成年年齢引き下げ後の成人式の実施に関するフォローアップ調査結果を公表しており、その結果に基づきますと、方針決定をしているのが8割です。方針決定をしている中で、開催日によって異なりますが、これまでどおり20歳又は21歳を対象に実施する自治体が、99.8%という結果が出ております。一方、18歳を対象にする自治体は、この法務省の調査時点では、全国で三重県伊賀市と北海道別海町の2つの自治体だけという結果が出ています。なお、伊賀市では、今年度に限って1月8日が20歳、3月19日が19歳、年度を明けて5月4日に18歳を対象に日程を3回に分けて実施をし、

次年度以降は18歳のみ実施するという情報がありました。

別海町については、今年度は12月25日に20歳、1月7日に19歳、次年度は1月7日に19歳、3月20日に18歳を対象に実施し、再来年度から3月20日に18歳だけを対象に実施していく予定だそうです。

3番委員（石川 真理子）

全国的に18歳で式典をする自治体は移行もあるため、極少ないということですね。そもそも成人式とは、自分がこれから大人になるための意識を持つ儀式ですよね。法改正されて18歳が成人だと決められたのに、先程の少年法の関係でも少年に準じてという内容になったり、テレビでも親に許可なしで物を購入した場合にクーリングオフできないことも問題じゃないかなど色々言われている中、結局、18歳が成人になって何が変わったのかといえば、選挙権があるというぐらいなのかなと思います。しかし、18歳が成人と法律で決まった以上は、やはり自覚や責任を持ってもらわないといけないから、20歳未満の子に対する例外をいっぱい作ってしまうのはどうなのかなと私自身は感じてます。18歳には何か自覚を持たせるようなことは考えているか。

社会教育課長（永井 伸明）

東海市では、式典などのイベント的なものは20歳を対象に行うと方針を決めております。4月1日号広報において、今年度から18歳が成人になること、18歳から成人だが東海市としては20歳を対象に今後式典をやりますということ及び18歳に成人が引き下げられたことにより、消費生活の関係で注意すること等の記事を1ページにまとめて周知を図っております。来年度以降も、広報課と調整をしながら周知をしていく必要はあると考えております。また、市のホームページの市長メッセージでは、18歳の成人に向けたお祝いのメッセージを掲載させていただいております。

3番委員（石川 真理子）

18歳になるタイミングは個々に違うので、18歳の誕生日に成人になったお祝いのメッセージと一緒に法律上課せられることや、何ができて何ができないのかをまとめたものや、予算があれば記念品を贈るなどということも考えてもいいのでは。

社会教育課長（永井 伸明）

昨年度以前から検討の中にはありましたが、記念品を贈ることまでは東海市としてはしない方針としております。

3番委員（石川 真理子）

広報で周知以外にも18歳で成人という自覚を持たせるような手立てがあってもよいのではないかと思います。

4番委員（木村 敏幸）

東海市高齢者大学について、ある程度学んだことを生活に役立てようということで6回の講座のうち興味のあるものもそれぞれなので人数にばらつきはあるか

と思いますが、受講人数はどのようなか。

文化センター館長（栞原 知里）

6講座各6教室において、それぞれ申し込み人数のばらつきはございますが、名和教室及び南部教室については、定員は50名程度で、現在、50%の申し込みをいただいております。また、内容については、一度こちらの方で協議をいたしまして、高齢者大学の幹部の方にお諮りして決めております。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて(9)から(15)について、担当課長等から順に説明を求めます。

中央図書館長、管理課長、文化芸術課長、社会教育課長、次長
(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員（久野 友士）

芸術劇場の利用状況について、パフォーマンス室の利用率が令和2年度及び3年度に100%ということでは何か特化した部屋なのか、または他の部屋を利用しようとしてもできなかった人が流れて利用率が上がるとか、そういった関係性のある部屋なのか。

管理課長（中島 達也）

稼働率につきましては、時間区分で設定している部屋は、その日に1時間でも利用があれば稼働したものと算出しております。パフォーマンス室につきましては、大きさも手ごろで、床も特殊な仕上げとなっており、鏡も設置されているため、ダンスなどの自分を見ながら活動することについて非常に利用しやすい部屋となっております。また、同じような仕上げの部屋もございますが、他の部屋は、面積が大きいいため、利用料も高くなっており、手頃な料金で利用できるパフォーマンス室が人気があり、稼働率が高くなっております。

5番委員（村上 直人）

芸術劇場の利用状況について、入館者数が倍ぐらいになっていますが、カウントの仕方はどのようなか。

管理課長（中島 達也）

入館者数につきましては、入り口に入ってきた人数をカウントできるシステムを設置しており、延べ人数でカウントしております。

3番委員（石川 真理子）

芸術劇場は、駅前で利便性もよく、料金も安く設定しており、プロの方でも一般の方でもどなたでも利用でき、また、交流広場では個人的に申し込めば15分程度どなたでも気軽に利用できる施設で東海市民の誇りだと思っております。最近、ストリートピアノが流行っており、交流広場のピアノも誰でも気楽にこの時間帯だったら利用できるようにすることは考えていますか。

文化芸術課長（阿部 吉晋）

交流広場での演奏については、一定のレベルで音楽やっていただきたいという考えがあり、劇場にあるピアノに関しては常に状態を整えた管理をしているところで、ストリートピアノのように何時でも誰でも使用できる趣旨のものとは区別していきたいと考えています。

芸術劇場館長兼芸術総監督（安江 正也）

どなたでも利用できるよう交流パフォーマンスは15分以内という時間を設定していますが、設定理由しまして、パブリックスペースのため、勉強をする方やくつろいでいる方が居ること、また施設の構造が吹き抜けであるため各フロアでの利用者の活動に支障をきたさないよう、同じ空間を共存できる時間として15分の設定をしているもので、他市などのストリートピアノが置いてある場所は、それに適したふさわしい場所にはなっているのではないかと思います。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(16)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「その他の報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第4回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。